

備品購入一般競争入札公告

令和6年11月11日
特定非営利活動法人 笑楽工房
理事長 平子 照雄

特定非営利活動法人 笑楽工房が令和7年4月1日に開設予定の「(仮称) NPO 笑楽工房 就労継続支援 B 型事業所新築工事」における開設備品一式の一般競争入札を下記のとおり行いますので公告します。

記

1 入札内容

- (1) 購 入 備 品 施設開設に伴う下記の備品
【厨房機器等一式】
- (2) 各 備 品 仕 様 別途配布する仕様書のとおり
- (3) 納 入 場 所 埼玉県秩父市荒川上田野森ノ西 445-1
- (4) 納 入 時 期 令和7年1月6日から令和7年1月31日まで
(詳細な納入時期については、別途協議あり)

2 入札方法

- (1) 入 札 方 法 一般競争入札
- (2) 入札予定価格 有 (非公開)
- (3) 最低制限価格 無
- (4) 入札保証金 無
- (5) 契約保証金 無

3 入札参加資格等

次に掲げる条件を満たしている者とする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続き開始の申し立てがなされている者
又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続き開始の申し立てがなされている者
(更生手続き又は再生手続き開始決定日を審査基準日とした経営事項審査の再審査を受けた後、
埼玉県知事が別に定める競争入札参加資格の再審査を受けている者を除く。)でないこと。
- (3) 埼玉県内に所在し契約締結権限を有する本店、支店または営業所であること。
- (4) 公告日から落札決定までの間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止等の措置を受けていない者であること。
- (5) 公告日から落札決定までの間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。

- (6) 当法人の理事が役員をしている企業及びその企業と親子関係にある企業でないこと。
- (7) 過去5年間（H31.4/1 から R6.3/31）に竣工した埼玉県内の福祉施設の備品について、受注した実績があること。
- (8) 当該施設に係る設計業務等の者ではなく、また当該受注者と資本または人事面において関連がない者であること。
- (9) 仕様書と異なる物品の場合は E-mail にて質問をすること。同等品以上と判断した場合のみ見積もりを行うことを可能とする。その際、現場の下見を行った上で同等品以上の品質・性能を有する事を証明する資料（カラーカタログ、製品詳細図面等）を11月22日（金）までに提出し、事前に当社の審査を受けること。
- (10) 搬入設置費込・残材引取り費含む

4 入札参加資格書類の配布

- (1) 配布場所 〒369-1873 埼玉県秩父市浦山 2083-5 特定非営利活動法人 笑楽工房
- (2) 配布期間 令和6年11月11日（月）から令和6年11月18日（月）
10時から16時まで
- (3) 配布資料 ①入札参加資格等確認申請書（様式1）
②物品購入一般競争入札公告

5 入札参加申請書の提出

- (1) 受付期間 令和6年11月11日（月）から11月18日（月）
- (2) 受付時間 10時から16時まで
- (3) 提出書類 以下の書類を各1部提出すること
 - ① 入札参加資格等確認申請書（書式は下記問合せ先にて配布）
 - ② 福祉施設における備品の納入実績表（書式は任意）
 - ③ 会社案内（会社概要・経歴など）（パンフレット可）
 - ④ ご担当者名刺（電話番号・E-mail アドレスが記載）
- (4) 提出方法 持参のみ（事前に連絡すること）
- (5) 提出先 特定非営利活動法人 笑楽工房 [就労継続支援 B 型事業所 笑楽工房]
埼玉県秩父市浦山 2083-5
電話 : 0494-26-5990
FAX : 0494-26-5991
メール : shorakukobo@iaa.itkeeper.ne.jp
担当者：平子雄仁（ひらこゆうと）
※問い合わせ時間は10時から16時までとする。（土日祝日を除く）
- (6) 注意事項 ①入札参加申請の作成および提出に係る費用は、申請者の負担とする
②提出された入札参加申請は、申請者に返還しない。

6 入札資料の配布

- (1) 入札参加資格等確認審査後、全ての業者に参加資格の有無について E-mail にて通知する。
- (2) 入札参加資格が有と確認された業者には、以下の書類を E-mail にて配布する。
 - ① 入札書（様式1）
 - ② 代理人による入札の場合の委任状（様式2）
 - ③ 入札辞退届（様式3）
 - ④ 談合等不正行為を行わない旨の誓約書（様式4）
 - ⑤ 質問票（様式5）
 - ⑥ 仕様書

7 仕様書に関する質疑

- (1) 質疑期限 令和6年11月22日（金）16時まで
- (2) 提出方法 E-mail にて受付ける。
- (3) 回答期限 令和6年11月26日（火）に、入札参加が認められた者すべてに E-mail により通知する。

8 入札日程等

- (1) 公 告 日：令和6年11月11日（月）
- (2) 参加資格申請締切日時：令和6年11月18日（月）16時まで
- (3) 参加資格通知日：令和6年11月19日（火）
- (4) 仕様書等配布日：令和6年11月19日（火）
- (5) 質疑書締切日時：令和6年11月22日（金）16時まで
- (6) 質疑回答日：令和6年11月26日（火）16時までに回答
- (7) 入 札 日
 - ① 日 時：令和6年12月 5日（木）10時から
 - ② 入札場所：特定非営利活動法人 笑楽工房内にて（受付時間9：30～9：50）
（埼玉県秩父市浦山 2083-5）
 - ③ 入札方法：入札書を封筒に入れ厳封の上、入札箱に投函
 - ④ 開 札：入札後即開札

9 落札者の決定

- (1) 予定価格以下で入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札者とする。
- (2) 予定価格以下で入札した者がいない場合は、再度入札を実施する。再度入札は3回まで実施する。ただし、初回入札に参加する者が1者のみの場合は、入札は1回のみとし、再度入札は行わない。また再度入札に参加する者が1者のみとなった場合の再度入札は、当該再度入札のみとし、その後の再度入札は行わない。

- (3) 上記(2)によっても落札者がいない場合、最低価格で入札した者に随意契約の意思があるときは、次の条件を順守したうえで、交渉による随意契約を行うものとする(最低価格で入札した者に随意契約の意思がないときは、順次、次に低い価格で入札した者を対象とする)。

なお、随意契約の交渉に当たっては、見積書を提出することとし、その見積書が予定価格の範囲内であり、随意契約の相手として理事会の承認が得られ、かつ、随意契約を行うことについて県から認められた場合のみ契約を行うものとする。

- ① 契約額は予定価格の範囲内であること
 - ② 交渉の過程で予定価格を明らかにすることは認められないこと
 - ③ 入札に当たっての条件等を変えることは認められないこと
 - ④ 契約額が確定した場合はその内容を書面にし、事業者及び業者が署名捺印をすること
- (4) 落札者とすべき同額の入札をした者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定するものとする。(くじ引きの方法は棒引きとする。)

10 契約方法等

- (1) 本契約の締結は、県が結果を確認し、当法人の理事会での承認を受けた後とする。
- (2) 代金の支払い時期に関しては、備品納品および設置確認後、令和7年2月末日までを期限として支払うものとする。また、契約金額は一括払いとする。
※支払時期の詳細については、別途、協議あり。

11 入札にあたっての注意事項

- (1) 代理人をして入札させる場合は、委任状を提出すること。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、該当金額の100分の10に相当する額を加算した額(該当金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札を辞退するときは、入札辞退届により申し出ること。
- (4) 入札参加にあたっては、入札日当日に入札金額見積内訳書を提出すること。
- (5) 談合等不正行為を行わない旨の誓約書を入札当日に提出すること。
- (6) 下記の各事項に該当する入札は無効とする。
 - ① 入札に参加する資格のない者がした入札
 - ② 次に掲げる入札書による入札
 - ア 入札者の押印がない入札書
 - イ 入札金額を訂正した入札書
 - ウ その他の記載事項を訂正した場合、その箇所に押印のない入札書によるもの
 - エ 押印された印影が明らかでない入札書
 - オ 記載すべき事項の記入がない入札書又は記入した事項が明らかでない入札書

- ③ 次に掲げる入札をした者がした入札
 - ア 代理人で委任状を提出しない者
 - イ 他人の代理を兼ねた者
 - ウ 二以上の入札書を提出した者
 - エ 二以上の者の代理をした者
- ④ 郵便、電報、電話及びファクシミリにより入札書を提出した者がした入札
- ⑤ 不備な入札金額見積内訳書を提出した者がした入札
- ⑥ 談合その他不正行為があったと認められる入札
- ⑦ 虚偽の一般競争入札参加資格等確認申請書を提出した者がした入札
- ⑧ 入札後に辞退を申し出て、その申し出を受理された者がした入札
- ⑨ その他公告に示す事項に反した者がした入札
- (7) 前各項目に定めるもののほか、その他公告に示す事項に反した者がいた入札
- (8) その他
 - ① 公正に入札執行が出来ない状態に陥った場合、入札を執行しないことがある。
 - ② 談合に関する情報提供があった場合は、情報提供者及び参加業者から事情を聴取し、入札の延期・中止をすることがある。
 - ③ 一度提出した入札書の書換え、引換え又は撤回することはできない。
 - ④ 入札は当法人の理事長の立ち会いによるものとする。
 - ⑤ 県から指摘や指示があった場合は、それに従うこと。

12 その他

- (1) 公告文に記載のない事項等についても関係法令を遵守すること。
- (2) 備品の購入については、補助金を受けて行うものであるため、県等による検査のために必要な書類等の作成に協力を要するものとする。